

(別添)

函館市西部地区再整備事業基本方針における重点プロジェクトの取組状況

市 = 函館市主体 H = HWeR主体 民 = 市民等主体

重点プロジェクト	事業内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
1	共創のまちぐらし推進プロジェクト				
	(1) まちぐらし事業の検討・実施・検証 ・市民等とのワークショップなどを通じて、まちぐらし事業のためのアイデアや実施方法を検討する。 ・市民等の創意工夫によるまちぐらしの実現に向けた取組を進めるため、検討に関わった市民等のそれぞれが当事者となるよう役割分担を行いながら共創で実証実験を実施する。 ・効果や課題などについて多面的な検証を行う。 ・必要な修正を加え、本格事業化・再試行・休止など事業の分類を行う。		民 【函館西部まちなか空間活用プロジェクト】 元町公園や歴史的建造物等の多様な利活用方策を検討するため、民間事業者主体のイベントを開催 <開催実績> ①元町マーケット (R4.7) ②ナイトマーケット (R4.8) ③函館カレーフエス (R4.10) ④元町フェスタ (R5.2)	市 【西部地区チャレンジショップ】 西部地区の空家等での開業を後押しするため、ニーズの把握や顧客開拓等を行う場としてチャレンジショップを実施 <開催実績> 令和5年度：2回 (R5.11, R6.2) 令和6年度：3回 (R6.6, R6.11予定, R7.2予定)	
			H 【アーティストインレジデンス】 令和4年度に、HWeRを中心に市内外の民間事業者等が連携し、首都圏から若手アーティストを招へいし、トークイベントやローカルツアー、作品展示を実施 (R4.9～R5.2) 令和5年度からは、アーティストによる情報発信や空家等の利活用をより促すことで関係人口の増加や空家等の解消を目指し、市も参加 (R5.9～R6.2)		
			H 【函館西部地区ニュース】 HWeRや民間事業者との共創により、西部地区再整備事業をはじめ、西部地区で開催するイベント等や西部地区で活動する方へのインタビューなどをHWeR公式YouTubeチャンネルで発信 (R4.5～)		
				民 【箱館旧市街まちづくり協議会】 地主や事業者が中心となり、QOLの高い暮らしの実現を目指し、エリア価値向上や人流創出等のため設立 (R5.9)	
	(2) まちを学ぶ場の提供 ・市民等のまちづくりへの関心を高め、持続的にまちに関わる人材を育てるための学びと実践の場を提供する。	市 H 【函館市西部地区まちぐらしシンポジウム】 HWeRの設立を記念し、基調講演やパネルディスカッションを実施 (R3.8)	市 H 【函館西部まちぐらし共創サロン】 HWeRや他団体と連携し、西部地区の未来を考え、語り合い、共有する場として開催 <開催実績> 令和4年度：テーマに基づきパネリストから事例紹介 (R4.7～R5.3 6回) 令和5年度：①高校生による企画発表/グループディスカッション (R5.7) ②テーマに基づきパネリストから事例紹介/対話 (R6.1) 令和6年度：①学生等による企画発表/グループディスカッション (R6.7) ②テーマに基づきパネリストから事例紹介/対話 (R6.10, R7.2予定) ③まちあるき (R6.5)		
		市 【共創のまちぐらし推進プロジェクト企画会議】 共創のまちぐらし推進プロジェクトの目的、方向性および取組などを市民や民間事業者等とともに検討するため、ゲストからの話題提供やワークショップを実施 (R3.7, R3.10)	民 【北海道函館西高等学校「総合的な探究の時間」】 1年次の探究活動において、公立はこだて未来大学や市との共創により、西部地区をテーマに活動 <開催実績> 令和4年度：共創と俳句 / 令和5年度：まちのヒカリ / 令和6年度：未来を創るヒト図鑑		
		民 【函館西部まちづくりBAR】 西部地区再整備事業と民間事業者等による活動を結び付け、より創造的な実践へ発展させるための場づくりを目指して、ゲストによる話題提供や意見交換を実施 (R4.1, R5.1)			市 H 【その他】 まちづくりへの関心や意識の啓発し、持続的にまちに関わる人材の育成のため、教育機関の講義に対する協力や各種団体への講演等を実施

重点プロジェクト	事業内容	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
		2 既存ストック活性化プロジェクト		市 【西部地区再整備事業アドバイザー設置】 都市デザイン、都市経営、都市政策に関する分野の専門家から助言を得るため設置 (R2.9)	市 【既存ストック活性化プロジェクト実施方針策定】 具体的な事業計画や事業手法を定めるため策定。重点的・計画的に実施する3つの事業を規定 (R3.1) (1)重点整備街区再整備事業 (2)民有不動産再整備活用事業 (3)公有不動産再整備活用事業	H 【株式会社はこだて西部まちづくRe-Design設立】 既存ストック活性化プロジェクトをはじめ、3つの重点プロジェクトの推進やまちづくり活動を行う者との連携等に関する業務を行うため、函館市など官民11者が出資し設立 (R3.7) また、都市再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき区域のまちづくりの中核を担う法人として同社を都市再生推進法人に指定 (R3.10)	
(1) 不動産データベースの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・既往調査等を活用し、低未利用不動産等(民有・公有共)に係る所在地・規模・権利者等の情報をデータベース化するとともに、所有者に対してアンケートを実施し意向調査を行う。 	市 【所有者に対する意向調査】 対象地区の空地等を対象に、所有者に対し、今後の活用意向等を調査					
(2) 民有の低未利用不動産等の流動化促進	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では利活用の可能性が低い低未利用不動産等の所有者に対し、今後の活用意向等について協議を行う。 ・低未利用不動産等所有者からの売却・寄附・賃貸等の意向も踏まえ、市または民間実施団体(NPO法人や財団法人等を想定)が取得もしくは仲介を行う。 ・狭小宅地や未接道敷地など、現状では活用が困難な不動産は、周辺の土地を含めた街区の正常化を図り、流動化を促進する。 ・国の支援制度などを活用した低未利用不動産等の新たな利活用方法について検討する。 		市 【重点整備街区再整備事業】 重点街区選定のため、現地調査を実施	市 【重点整備街区再整備事業】 3街区を対象に、現地調査や土地・建物所有者との協議を開始	市 【重点整備街区再整備事業】 西部地区都市景観形成地域内の土地・建物所有者を対象に、現在の利用状況や今後の活用意向を把握するための調査を実施。売却意向のある所有者との協議等を実施し、所有者の理解を得ながら、低未利用不動産の有効活用に向けての調整を適宜実施	市 【重点整備街区再整備事業】 売却意向のある土地・建物所有者や相談のあった購入希望者との協議等を行い、低未利用不動産の活用に向けて調整を適宜実施	
				市 【空家等対策および西部地区再整備事業の推進に関する協定締結】 公益社団法人北海道宅建物取引業協会函館支部および公益社団法人全日本不動産協会北海道本部と協定を締結 (R4.7)	H 民 【旧大洋漁業函館営業所】 HWeRがリニューアル工事を行い、TOPPANデジタル株式会社のサテライトオフィスとして利活用を開始(R5.5)	市 【所有者不明建物等調査支援事業】 公益社団法人北海道宅建物取引業協会函館支部および公益社団法人全日本不動産協会北海道本部の会員に対して、市が空家特措法に基づき所有者の調査および接触の支援を実施 (R6.6～)	
						市 【都市再生整備計画】 民間事業者による空地・空家等の低未利用不動産の利活用を促すため策定 (R6.8)	
		市 【歴史的建造物等の所有者との協議】 歴史的建造物等の所有者に対し、今後の活用意向等を調査	市 H 民 【歴史的建造物等の所有者に対する意向調査】 歴史的建造物等の所有者に対し、今後の活用意向等を調査し、利活用希望者とのマッチングを支援				
(3) 公有の低未利用地不動産等の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用不動産等について、活用策の検討を行い、地区の活性化に向けた積極的な展開を進める。 		H 民 【大町市有地】 HWeRと民間事業者が連携し、利活用イベントを実施 ・ローカルマーケットin大町改良ひろば (R3.10) ・大町湯気市 (R3.12 ※悪天候により中止)	H 民 【旧北海道庁函館支庁庁舎】 HWeRがリニューアル工事を行い、飲食店として利活用を開始(R4.8)	H 民 【大町市有地】 HWeRと民間事業者が連携し、利活用イベントを実施 ・まちなかアウトドア (R5.7) ・未知との遭遇 (R5.10) ・大町GATE (R5.10) ・SMALL TOWN MARKET (R5.10 ※悪天候により会場変更)	市 【西小・中学校跡地】 活用方針を策定し (R6.1)、近隣町会等に対して説明会を実施するとともに、公募型プロポーザルの実施に向け審査委員会を設置し、審査方法等を決定 (R6.3)	
			H 民 【大町市有地】 HWeRと民間事業者が連携し、利活用イベントを実施 ・STREETのおくのおく広場計画in大町 (R4.11)	市 【西小・中学校跡地】 市場の動向やニーズを把握するするため、サウンディング型市場調査を実施し、報告書を公表 (R5.3)	市 【道営住宅ともえ団地跡地】 市場の動向やニーズを把握するため、サウンディング型市場調査を開始 (R6.1)		

重点プロジェクト	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業内容	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)
3 町会活性化プロジェクト						
<p>(1) 新たな人材との協働による町会活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象地区からモデル町会を抽出し、市職員や学生等による特別チームとの協働により、町会の状況や課題を分析し、必要な方策を検討のうえ、試行します。 報告書を作成し、他の町会とも共有し、活性化につなげるほか、地域包括支援センターや小中学校、高校・大学等との連携を推進します。 	<p>民 市</p> <p>【モデル町会：元町町会】</p> <p>町会役員の高齢化や担い手不足、町会活動における参加者の減少という課題を踏まえ、将来の担い手育成のため町会活動に若い世代の参加を促すこととし、新たに、親子向けの行事として「もちづくり・豆まき大会」を実施</p>	<p>民 市</p> <p>【モデル町会：弁天町会】</p> <p>令和2年度に、弁天町の「わらじ荘」を拠点に活動する函館「荘」プロジェクトのメンバー（大学生）との協働により、町会活性化に必要な方策を検討した結果、課題として、担い手不足により若い世代向けの町会活動が実施できないことが挙げられたことから、令和3年度から、若い世代が参加しやすい環境や仕組みをつくるため、新たに、子ども向け行事として「しゅくだいくらぶ」（勉強会）や「スマイルくらぶ」（遊びの場）などを実施</p>				<p>民 市</p> <p>【モデル町会：谷地頭町会】</p> <p>1年を通して適宜イベントを開催し活発に活動している一方で、役員の高齢化が進み、大半の役員が複数の役職を兼務するなど、役員の担い手不足が生じていることから、役員会やイベントに参加しながら、持続可能な活性化方策を検討した結果、防災訓練の見直しと町会運営におけるデジタル化の推進の2つをテーマとして設定し、現在、課題解決に向けて検討</p>
			<p>市</p> <p>【意見交換会】</p> <p>西部地区再整備事業基本方針に定める対象地区の町会を対象に、西部地区再整備事業の内容の共有と西部地区のまちづくりにおける地域課題等の認識を深める場として、意見交換会を開催</p>	<p>民 市</p> <p>【モデル町会：弥生町会】</p> <p>役員の平均年齢が若く、活発に活動している一方、多様な町会員のニーズに応えるため活動が拡大していることから、持続可能な町会活動の運営を目指して、納涼祭（既存行事）において、道路使用による会場の確保や必要な備品の調達を工夫したほか、町会活動全般において、函館西高校との連携の検討に着手</p>		
		<p>市 【その他】</p> <p>モデル町会以外の町会活動への参加、意見交換等を適宜実施</p>				<p>民 市</p> <p>【モデル町会：青柳町会】</p> <p>役員の平均年齢が若く、活発に活動している一方、仕事や子育ての都合で町会活動に参加できない役員が多いほか、町会館の解体を検討するための資金調達が課題として挙げられたことから、資金調達のためのバザー（既存行事）において、ボランティアの活用と広報の強化、他団体との連携を実施</p>